I 調査事件

1 所管事項

観光力の向上に関すること

2 調査並びに審査事務

- (1) 県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること
- (2) 質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関すること

Ⅱ 調査の経過

奈良県では、2021年の東京オリンピック・パラリンピック後や、2025年「大阪・関西万博」の開催、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における新たな観光施策を見据え、県内宿泊客の増加に向けた取組のみならず、県の魅力向上につなげるため、各種拠点の整備やイベントの実施、文化力の向上に向けた取組も実施している。

本委員会は、観光力の向上を図ることを調査の目的として、「県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること」、「質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関すること」を調査並びに審査事務とし、令和元年5月22日に設置された。以来、11回にわたり委員会を開催し、関係部局の取組について聴取するとともに、県内における取組などの調査を行った。

Ⅲ 調査の結果

1 奈良県の取組状況

奈良県では、県が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興させることを目指し、「滞在型観光の定着」、「魅力ある観光地づくり」、「観光奈良の魅力向上・発信」といった観点から、各種観光施策を展開している。

あわせて、リニア中央新幹線の「奈良市附近」駅の設置という長期の視点を持ちつ つ、当面の実効性ある具体的施策として、令和3年7月に「奈良県観光総合戦略」を 策定する予定であり、名実ともに「世界中に名を馳せる観光地・奈良」を実現するた めの諸施策にも取り組まれている。

令和2年より、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るっている影響によ

り、全国各地において既存の観光戦略の見直しが迫られているが、奈良県でも「内需の拡大」や「観光資源を磨き上げる」といった観点により、「いまなら。キャンペーン」に代表される、県民をはじめとした国内からの需要を喚起するための誘客施策等、 県内宿泊客の増加に向けた多角的な観光振興施策に積極的に取り組んでいる。

また、奈良公園バスターミナル、平城宮跡歴史公園、奈良県コンベンションセンター等の観光振興施策にかかる拠点施設を整備するとともに、ムジークフェストなら、なら燈花会、なら瑠璃絵、大立山まつり等の既存イベントの活性化にも取り組まれている。

本委員会では次の内容について調査を行った。

(1) 県内宿泊客増加に向けた観光の振興

奈良県では、東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、インバウンド誘客の地力をつけることを中心に、観光誘客の強化・県域全体への周遊・滞在型観光の推進に取り組んできた。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、全国各地でインバウンド施策の見直しが余儀なくされているが、本県においても、県民に県内での宿泊を促進するための施策や、県の観光資源を磨き上げ、国内に発信する事業に取り組まれている。

奈良県観光総合戦略では主な成果指標として、観光消費額を、2019年の1,807億円から2025年度は2,100億円に、延べ宿泊者数を、2019年の273万人から2025年度は350万人に、観光入込客数を、2019年の4,502万人から2025年度は5,100万人と掲げている。

<主な事業の内容>

- ・ 平成31年4月、奈良公園バスターミナルがオープン
- ・ 令和元年9月~令和2年1月、誘客促進のため、インバウンド・宿泊キャンペーン を実施
- ・ 令和2年4月、奈良県コンベンションセンターがオープン
- ・ 令和2年5月、奈良公園内に「瑜伽山園地」が開園
- ・ 令和2年5月、「瑜伽山園地」内に「ふふ奈良」がオープン
- 令和2年7月、「IWマリオット・ホテル奈良」がオープン
- ・ 令和2年8月~令和3年2月、県内宿泊等割引キャンペーン(「いまなら。キャンペーン」)を実施し、延べ約9万人が利用

(令和3年度も実施予定)

・ 令和3年7月、奈良県観光総合戦略を策定、施行

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金」により、県内観光施設における安全・安心確保に向けた取組を支援
- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策を実施する飲食店・宿泊施設の認証制度を開始 (令和3年5月~)

(2) 質の高いイベントの実施と県の文化力の向上

奈良県では、観光振興、宿泊観光客を増加させるため、既存・新規で様々なイベントを開催しており、観光消費に繋げてきた。奈良県が誇る歴史文化資源である社寺を観光に活かすための取組、宿泊客が減少する時期にこそ味わえる魅力を効果的に発信することにより、奈良県が観光客にとって訪れたくなる場所となるような質の高いイベントが求められている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の多くのイベントは中止・延期の対応がとられた。また、開催されたイベントについては、規模を縮小するなど、万全の感染拡大防止策が講じられた。

県の文化力向上に向けた施策として、県の目指す文化振興に関する基本理念や文化振興に対する基本的事項を規定した「奈良県文化振興条例」が令和3年度より施行されたことにより、歴史文化資源を大切にする気運の醸成及び文化活動への参加促進を図ることにより、県の文化力向上に向けた施策がより一層強化されることとなった。

①質の高いイベントの実施

<主な事業の内容>

- ・ 記紀・万葉プロジェクト 令和2年はプロジェクトの集大成年として、特別展「出雲と大和」や日本書紀、 藤原不比等などをテーマにした連続講演会等を開催
- 平城宮跡にぎわいイベント(天平祭春・夏・秋)
- ・ 奈良公園にぎわいイベント (なら燈花会、若草山焼き、しあわせ回廊なら瑠璃絵、ぐれーとさまぁふぇすた)
- ・ 文化芸術イベント (ムジークフェストなら、大芸術祭・障害者大芸術祭)
- ・ やまと花ごよみイベント (馬見チューリップフェア、馬見フラワーフェスタ等)
- 冬期誘客イベント(大立山まつり)

②県の文化力の向上

<主な事業の内容>

- ・ なら歴史芸術文化村の整備(令和4年3月開村予定)
- ・ 平城宮跡歴史公園 朱雀大路東側地区(歴史体験学習館)整備計画及び県営公園 区域基本計画の策定
- 平城宮跡歴史公園東側地区、南側地区の整備
- ・ 文化会館、県立美術館の整備計画 ※周辺地区の整備を含む
- ・ 令和3年3月、奈良県文化振興条例の制定、同年4月施行
- ・ 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の令和6年度での世界遺産登録実現に向 けた取組

令和3年3月、文化庁へ推薦書(素案)を提出

2 県内の取組状況(令和元年度)

(1) 奈良公園バスターミナル

(調査目的: 奈良公園周辺の観光振興に向けたバスターミナルの役割について)

奈良公園は大正11年に国の名勝に指定され、さらに平成10年には春日大社、興福寺、東大寺、春日山原生林などが、世界遺産「古都奈良の文化財」に登録されている。このように、日本を代表する公園として多くの観光客が訪れ、広く親しまれているが、行楽シーズンでのマイカーや観光バスによる公園周辺の交通渋滞が従前より大きな問題となっていた。

奈良公園バスターミナルは平成31年4月13日にオープンし、「ターミナル機能」、「ガイダンス機能」、「おもてなし機能」の3つの機能を有する施設である。

「ターミナル機能」により、奈良公園中心部への観光バスの流入を抑制することにつながり、「ぐるっとバス」等の運行によるマイカー流入の抑制とあわせ、より快適な奈良公園の周遊実現が期待されている。

「ガイダンス機能」として、県内の魅力ある情報を案内・発信し、滞在観光を促進するため、各種展示が可能な情報広場や、300人を収容可能なレクチャーホールがあり、奈良公園周辺のガイダンス施設としての役割を担っている。また、令和2年4月1日より、レクチャーホールの貸館受付が開始されたことで、一層の利用が期待されている。

「おもてなし機能」として、ターミナルの中で快適にバスの待ち時間や休憩時間を 過ごしてもらい、アメニティの向上やリピーターの創出につなげてもらうため、飲食 ・物販施設や展望の良い休憩スペース等も整備されている。

(2)平城宮跡歴史公園

(調査目的:平城宮跡を活用した観光振興について)

平城宮跡は、日本の律令国家が形成された奈良時代の政治・文化の中心として、多くの重要な遺構が確認されており、学術上極めて価値の高い文化財として、昭和27年に特別史跡に指定、平成10年に世界遺産登録された。奈良県でも平成20年度の閣議決定に基づき、「古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて"奈良時代を今に感じる"空間」として、事業化された国営公園と連携して県営公園区域の事業が進められてきた。

平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」は、"奈良時代を今に感じる"をコンセプトに、 朱雀門南側の8.7haを国と県が一体となり整備してきたもので、平成30年3月2 4日に供用開始された。

世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産である平城宮跡の往時の広大な空間を体感するとともに、平城京のかつての姿や人の営みに関する展示、便益施設を備えた新たな賑わいづくりの拠点となることを目指し、平城宮跡の正面玄関として整備された。

「朱雀門ひろば」は、復原整備された朱雀大路、二条大路や、ランドマークとなる 復原遣唐使船、ガイダンス、食事、休憩、物販等の便益施設、交通ターミナルで構成 され、各種イベントも盛んに開催されており、拠点施設である「天平うまし館」、「天 平みつき館」、「天平みはらし館」、「天平つどい館」の運営は指定管理者制度を導入し ている。

供用開始からの1年間で130万人の来訪者があり、平成31年4月から奈良公園と平城宮跡を直通で結ぶルートの「ぐるっとバス」が運行開始されたことで、奈良公園周辺の周遊観光が強化されたことにより、さらなる来訪者の増加が期待される。

今後、施設ごとでの来場者数のカウントや、アンケートを実施することにより、来 場者の属性等を詳しく把握し、ターゲットに合わせたイベントの展開も検討している。

(3) 桜井まちづくり株式会社

(調査目的:観光資源としての空き家の活用及びまちづくりについて)

桜井まちづくり株式会社は、「桜井らしさ」と「木」を活かし、「地域の誇り=ワンランク上の歴史・地域資源」を大切に「より快適なライフスタイル」と「賑わいあ ふれる住みよいまち」づくりを目指し、平成28年に官民連携で設立され、同年に都 市再生推進法人の指定を受けた。

公共、民間、景観資源活用による地域活性化、桜井駅南エリアのエリアマネジメント、賑わい・交流の創出、地域循環型観光商品開発等に取り組んでいる。

都市再生推進法人の指定を受けたことで、官民連携によるまちづくりが行いやすくなったほか、法人の活動内容の幅が広がり、メンバーの意識・責任感の醸成にも繋がった。

地区まちづくり推進ビジョンを策定し、まちづくりの方向性を明確化・共有することにより、法人の取り組みを見える化した。地域のまちづくりのコンセプトを「時空の交差点」と掲げ、地域の歴史にストーリー性を持たせるとともに、テーマやメインターゲットを明確化させることにより法人の活動の方向性も導いた。

日本各地で外国人観光客数の伸び率が急増しており、今後の伸びしろも大いに期待でき、滞在日数・消費額も国内観光客と比べても大きいことから、外国人観光客を意識したまちづくりも進めている。

まちづくりの目指すすがたとして、県中南和地区への誘客や広域観光の実現を掲げており、まずはまちに人が来てもらうための仕組み作りが重要だと考えている。そのために地域が出来る取り組みとして、地域資源としての空き家改修や地産品の利活用を検討、実施している。

地域のファンづくり、桜井を第二の故郷と思っていただける人を開拓するなど、「関係人口」の創出にも積極的に取り組み、ここから移住・定住につなげていくことができればと考えている。

県中南部地域間での広域観光という視点、地域づくりのコンセプトにも関連する歴史をつなぐテーマ設定から、体験プログラムを開発したいのだが、交通面、特に二次 交通に弱みを抱える地域であることを改めて実感している。

地域でのまちづくりに関する次の展開として、空き家を改修したサイクルショップ の開店準備が具体的に進められているが、その他、空き家再生の取り組みを希望する 者や創業支援サポートにも、法人としてさらに積極的に関与したい。

まちづくりを進めるにあたっては、地域住民の理解と協力が必要不可欠となるが、 桜井はかつて商業で賑わっていた地域であるため、まちが賑わいを取り戻すことにつ いて歓迎する住民が多く、他と比べると理解・協力が得やすい地である。

Ⅳ 提言等

本委員会では、付議事件「観光力の向上に関すること」について、「県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること」「質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関すること」などの視点から調査検討してきた。

令和元年12月に中国で確認された新型コロナウイルス感染症の世界中への感染拡大により、各地で従来の観光施策の見直しを余儀なくされており、奈良県もその限りではない。インバウンドー辺倒の観光施策ではなく、内需拡大により足腰を強化することにより、情勢に左右されない強靱で安定した観光県を目指すため、海外だけではなく、県民をはじめとした国内からの需要を喚起するための誘客施策に取り組むべきとの意見も委員会では多く取り上げられた。

県の人口減少が進む中、観光振興は、地域活性化の有効な手段であることから、県民を含めた来訪者に奈良県の魅力をアピールし、リピーターの獲得につなげる必要がある。記紀・万葉に代表される県特有の歴史素材や文化資源、自然豊かな環境や既存の県有施設を活かしたイベントを開催する等、県の魅力を最大限に活用した観光力の向上について、次のとおり提言を行う。

1 県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関することについて

(1) 観光振興施策、計画の再検討

① 観光振興施策の推進

奈良県は、3つの世界遺産をはじめ、世界に誇る数多くの歴史文化資源を有する 豊かな自然に恵まれた県であるが、さらにその魅力を広く国内外に発信し、誘客に つなげていく必要がある。

各種施策、事業を実施する際には、事業効果を検証するため、予め一定の目標を 立てて、狙うべきターゲット層を事前に定めておく必要がある。この点も十分検討 されたいこと。

既に観光振興計画等を策定している市町村や県とまちづくり連携協定を締結し、 目的を立てながらまちづくりを進めている地域と「奈良県観光総合戦略」との整合 性をとっていく必要があるため、まずは戦略の周知に努められたいこと。周知する 際には、市町村の計画策定の進捗に応じて、底上げ等のアプローチを行うこと。

観光振興の土台づくりとして観光に関するデータの質と量の充実と利活用の推進があるが、トータルの消費額、入込客数といった既に把握している数値だけではなく、宿泊、飲食、お土産購入等の個別の数値を把握することで、地域の強みや弱みに基づいた目標が立てやすくなるため、これまで集計されていなかったデータも積極的に収集されたいこと。収集すべきデータや適切な収集時期の検討については市町村と連携されたいこと。

② 観光振興計画の再検討

変動する国際情勢、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等がインバウンド施策をはじめとする本県観光施策へ大きな影響を及ぼしており、海外からの誘客が今後しばらくは厳しいということを意識したうえで、本県観光施策の足腰を強化するため、情勢に左右されない強靱で安定した観光県を目指すため、海外だけではなく、県民をはじめとした国内からの需要を喚起するための観光需要の掘り起こしと誘致の重要性を改めて認識し、施策、計画の再検討に取り組まれたいこと。

「いまなら。キャンペーン」に代表される県民向けのキャンペーンについては、 県民に県内の良さを知ってもらうことにつながり、新規顧客開拓、リピーターの獲 得、県民による情報発信に繋がっていることから、今後も同様の事業を検討し、奈 良県の良さを発信されたいこと。

(2) 宿泊につながる周遊観光に向けた取組と市町村との連携

① 周遊コースの造成、市町村とも連携した広域観光の推進

宿泊につながる観光情報を効果的に発信することにより、観光に関する奈良県の 地位を高めるとともに、市町村とも連携して県内各地の宿泊客増加に繋がる取組を 展開されたいこと。

県北部とは異なり、中部、南部、東部では観光資源が点在していることから、周 遊コースの新規設定や更なる周知等、市町村域を超えた広域観光の推進についても 検討されたいこと。

② 周遊、広域観光につながるバス観光戦略の検討

県が管理する施設の効率的な運用について、観光の観点からのアプローチの検 討を進めるとともに、バスに乗って県内を周遊できる仕組みづくりについてもあ わせて取り組まれたいこと。

バスターミナルの機能強化の面から、施設へのバスのアプローチを検討されたい。安心してバスターミナルに出入りしてもらうために、歩車分離の観点で動線を分けることも徹底されたい。これらの事項を踏まえたバスの観光戦略についてもあわせて検討されたいこと。

また、既存施設のターミナル機能の強化及びバス誘導の機械化促進による管理 の効率化についても取り組まれたいこと。 奈良県コンベンションセンターのバスターミナルでは、国内旅行における関西の空の玄関口である大阪国際空港発着のリムジンバスの乗り入れに向けた営業が行われている等、施設ごとの取組や努力はあるものの体系化されていないため、バス観光戦略という概念に基づき取り組まれたいこと。

県内全域への周遊につなげるための観光戦略を検討するにあたっては、交通・ 道路体系のさらなる整備にも取り組まれたいこと。

(3) 観光まちづくりにつながる施策の推進

桜井駅周辺地区における桜井まちづくり株式会社の取組のように、官民で連携した「観光まちづくり」が、地域での滞在空間や雇用の創出に繋がっている実例であることから、その中に宿泊施設を盛り込むことにより、県内宿泊の促進や地域のファン、リピーター創出に効果的な施策と考えられる。

他の地域でも同様の取組を推進できるよう、県でも積極的に支援するとともに、既 存の観光施策とも連携させることで、周遊・広域観光を実現されたいこと。

2 質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関することについて

(1) 集客につながる各種イベントの創出

① イベントの創出、強化

県立文化会館・美術館をはじめとする県内文化施設を活用した集客につながる イベントを創出、強化するとともに、現在整備中の施設については、整備計画、 動線計画や設計の段階で関係者に意見聴取されたいこと。

馬見丘陵公園では、馬見チューリップフェアや馬見フラワーフェスタといった イベントの開催により、利用者数が年間100万人を超える公園となっている。 今後さらなる誘客を実現するためにも、園内の移動支援施策や新たなイベントを 検討されたいこと。

また、事業実施の際は庁内関係部局間のつながりを密にして、一体性をもって 事業に取り組まれたいこと。

全県的な物事の考え方と個々の施設での取組による相乗効果により、県の文化力を向上させるとともに観光振興につなげられたいこと。

② イベントの実施手法

県が関与する観光事業に関する質の良いイベントの実施については、県や地域が 丸抱えするだけではなく、民間実施イベントへの協賛等、県が一歩下がった形の関 与もあわせて企画されたいこと。

また、収支及びマーケットも強く意識するとともに、事業効果を検証し、今後の 事業実施を検討することで、より魅力的なイベントを実施できるよう取り組まれた いこと。

(2) 記紀・万葉プロジェクトの継続的な推進

「国のはじまり奈良」、「日本の歴史、文化の源流・奈良」を広く発信し、観光振興に結びつけるため、記紀・万葉をテーマとした歴史文化資源の掘り起こし、環境整備、情報発信、観光商品の開発を総合的・継続的に推進されたいこと。

奈良は日本の出発点、源流であるため、この部分を探ってもらうこと、観光して もらうことを売りにすることが大切であるが、そのアプローチが弱いため、取組を 強化されたいこと。

これまでの記紀・万葉プロジェクトで得られた成果、特別展「出雲と大和」や「聖徳太子没後1400年」関連の催し等のイベントの効果を分析し、以後のイベントを実施する際に活かされたいこと。

あわせて、令和6年度に「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録を目指すにあたっては、関係市町村及び関係機関と連携した取組を進めることで登録を実現させるとともに、研究機関の体制強化も図られたいこと。

(3) 文化振興ビジョンの推進

奈良県文化振興条例の施行により、歴史文化資源を大切にする気運の醸成及び文化活動への参加促進を図るとともに、文化財の活用という観点から、観光施策との連携を図り、相乗効果を実現することで県の魅力向上につなげられたいこと。

文化振興、集客に関する取組について、現在は個々の施設ごとに取り組まれているが、県として戦略的にどのように進めていくかといった視点に立つ必要があるため、全県的なマネジメントが行うことができる体制を構築されたいこと。

また、「鑑賞」は文化芸術の重要な一面を占めることから、障害の有無、程度にかかわらず、文化芸術の鑑賞を可能とするため、様々な技術を活用した環境整備に

も取り組まれたいこと。

Ⅴ おわりに

県では、県政の発展の目標と道筋を示した「奈良新『都』づくり戦略2021」の中で、県政の目指すべき姿として「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創ること」を掲げている。地域の自立を図るための「観光の振興」については、奈良が有する観光資源や歴史・文化資源を活用して、県内への誘客を促進し、観光産業を振興することを目指している。「賑わう『都』をつくる」、「愉しむ『都』をつくる」等の各項目に対応した諸政策に取り組むとともに、長期的な視点から見た奈良県観光が目指す姿(「観光資源を磨き上げて、その魅力を広めていく」)の実現に向け、このたび奈良県観光総合戦略を策定し、具体的な施策にも取り組まれている。その実施にあたっては、県内宿泊客増加に向けた観光の振興、質の高いイベントの実施と県の文化力の向上を目指し、戦略に係る目標や取組などを明確にしながら、経済活性化のために、1人あたりの観光消費額が高い、宿泊を伴う周遊・滞在型観光の促進に取り組んでいる。

本委員会は、所管事項を「観光力の向上に関すること」とし、その視点から、県内の 事例調査を含む調査活動に取り組むなど、活発な調査を進めてきた。

日本の始まりの地・奈良県が有する豊かな文化的・歴史的遺産について、観光資源としての魅力をさらに向上させ、ゆっくりじっくり楽しめる観光県を目指して奈良県の強みを充分に発揮した施策を積極的に展開することが強く求められる。

観光客が訪れたくなるような魅力の磨き上げ、快適な旅行実現のために必要となる受入環境の整備はもちろんではあるが、新型コロナウイルス感染症への対策として、県内観光施設での感染防止策を徹底することにより、安全な観光、持続可能な観光の実現に向けた配慮も求められる。

以上により、本委員会の調査は終結するが、2021年の東京オリンピック・パラリンピック開催を含むゴールデン・スポーツイヤーズ、2025年の大阪・関西万博開催の好機を存分に活かすよう、県がリーダーシップを発揮して市町村や関係機関との連携強化を図りながら、各地域における歴史や伝統、歴史・文化資源の活用による地域の活性化に繋がる取組を支援されたい。また、受け入れ・おもてなし環境の充実を図り、周遊・滞在型観光地としての魅力向上に取り組むことで、新型コロナウイルス感染症の収束後は、観光の目的地として多くの人々に奈良県を選んでもらえるよう、観光県として観光力の向上に一層努めることにより、名実ともに「世界中に名を馳せる観光地・奈良」が実現することを要請し、本委員会の報告とする。